

新温泉町行財政改革実施計画実績報告【概要】

(平成 18 年度～平成 21 年度)

22 年 9 月

1 はじめに

平成 18 年 12 月に策定した「新温泉町行財政改革大綱」及び「新温泉町行財政改革実施計画」に基づき、平成 17 年 10 月の 2 町合併で築いた行政運営基盤のメリットを最大限に引き出し、将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間、次の 5 つの柱により様々な改革の推進に取り組んできました。

- (1) 住民と行政のパートナーシップの構築
- (2) 健全な財政基盤の確立
- (3) 事務・事業の再編・整理
- (4) 組織・機構の整備と人事管理の適正化
- (5) 行政サービスの向上と新時代の行政の推進

【基本目標(柱)・重点項目別の実施項目】

1 住民と行政のパートナーシップの構築 (1) 行政への住民参加の促進 ①審議会等附属機関の公募委員制の導入 ②住民参加手法の導入と拡充 ③議会住民懇談会の開催 ④自治会組織等と行政との連携のあり方の検討 ⑤住民のボランティア精神を育む環境づくり ⑥住民と協働によるまちづくり (2) 公正の確保と透明性の向上 ①情報提供の充実 ②情報提供と説明責任（出前講座の充実） ③会議等の公開 (3) 男女共同参画社会の構築 ①男女共同参画社会プランの策定 ②（仮称）男女共同参画センターの設置 ③審議会等附属機関への女性委員の登用	②各使用料・手数料の見直し方針策定 ③各使用料・手数料の見直し ④各種大会・講座等の参加費の徴収 (4) 税・税外収入確保対策の実施 ①町税収納率の向上 ②法人税の確実な賦課 ③特別減免制度の廃止、既存税率等の見直し ④新たな財源の確保等 (5) 公共工事のコスト縮減 ①公共工事コスト縮減に関する行動計画の策定と実施 (6) 公営企業等の経営健全化 ①下水道事業の経営健全化 ②水道事業の経営健全化 ③公立浜坂病院の経営健全化 (7) 入札制度の見直し ①公共工事の入札・契約制度の改善
2 健全な財政基盤の確立 (1) 経費の削減と財政の健全化 ①財政計画、行財政状況の策定及び公表 ②健全財政の確保 ③財政計画上の事業の抜本的見直し ④行政評価を活用した予算編成 ⑤通常経費の削減 (2) 未利用地等の売却処分の推進 ①町有財産の総点検と未利用地等の売却処分等 ②住宅造成事業の未売却区画の販売 (3) 使用料・手数料の適正化 ①不均一となっている料金等の一元化	3 事務・事業の再編・整理 (1) 事務事業の見直し ①各種団体の調整・統一と見直し ②各種事業（大会、イベント）の調整・統一 ③事務の徹底した効率化 ④行政資料の見直し ⑤公用車の効率的管理 ⑥職員の積極的取り組みの推進 ⑦選挙投票区の見直しと若者が行きやすい投票所づくり ⑧事業の見直し ⑨診療所の将来の方向付け ⑩医療費の適正化

(2) 民間委託等の推進 ①公の施設の適正管理 ②民間委託等の検討 ③住民との協働と民間活力の導入 (3) 行政評価制度の導入 ①行政（事務事業）評価の実施 (4) 補助金の整理合理化 ①補助金等の見直し ②補助団体の整理統合 ③補助団体等の自立支援 4 組織・機構の整備と人事管理の適正化 (1) 組織・機構の見直し ①組織・機構の再編 ②支所組織の見直し (2) 定員管理の適正化 ①定員適正化計画の策定と計画に基づいた職員数の適正化 ②退職勧奨制度等の推進 ③定員外職員の配置見直し (3) 給与・手当等の適正化 ①給料体系の見直し ②各種手当の見直し ③新たな任用制度の導入の検討、勤務形態の弾力化の検討 (4) 人材育成の推進 ①人材育成基本方針の策定 ②計画的な職員研修制度の構築と職員の意識	改革 ③人事評価制度の導入 ④職員の健康管理の充実、強化 (5) 第3セクターの経営評価 ①出資団体の情報公開の推進 ②夢公社の経営見直し 5 行政サービスの向上と新時代の行政の推進 (1) 生活者の視点に立った行政の運営 ①利用しやすい役場づくり ②窓口サービスの充実 ③ごみの資源化、減量化 ④環境に配慮した取り組み ⑤防災体制の整備 ⑥計画行政の推進 ⑦図書館のサービス向上 ⑧ゆめぐりエクスプレスの利用率の向上と利便性の充実 (2) 行政手続の簡素化と住民の利便性の向上 ①行政手続の簡素化 ②電子申請の検討 (3) 電子自治体の推進 ①情報施設の地域間格差の解消 ②庁内の情報化と情報管理の徹底 (4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり ①保育内容の充実 ②保育所の再編整備 ③小学校の再編整備
---	---

※（ ）数字の項目が重点項目(計 23 項目)、○数字の項目が実施項目(計 78 項目)

2 実績の検証方法

「新温泉町行財政改革実施計画」の実施項目（78 項目）の達成状況について、実施項目を更に細分化した取組項目（159 項目）の推進状況に基づき、次の基準により検証しました。

(1) 取組項目判定基準

判定区分	内 容
◎	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。
○	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。
△	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。
×	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

※担当課において各取組項目を判定。判定結果は、実績報告書を参照ください。

(2) 実施項目評価基準

評価区分	内 容
A	取組項目の判定がすべて「◎」か「○」である。
B	「◎」、「○」の合計数割合が 100%未満～70%以上である。
C	「◎」、「○」の合計数割合が 70%未満～30%以上である。又は、「◎」、「○」の合計数割合が 30%未満であるが「×」の項目がない。
D	「◎」、「○」の合計数割合が 30%未満であり、「×」の項目がある。

※取組項目の判定結果に基づき各実施項目を行財政改革推進本部において評価。評価結果は、8 ページ以降又は実績報告書を参照ください。

3 行財政改革推進状況

取組項目別		実施項目別	
計画達成 ・概ね達成	125項目（78.6%）	評価A、B	52項目（66.7%）
取組不十分 ・未達成	34項目（21.4%）	評価C、D	26項目（33.3%）

取組項目については、159 項目のうち 125 項目が概ね計画どおり進んでおり、全体の 78.6%を占めています。実施項目については、78 項目のうち 52 項目がA又はBの評価となっており全体の 66.7%を占めています。

主な取組みは、人件費・職員数の削減、補助金の整理合理化、事務事業の見直し、事務事業評価の実施、長期継続契約の導入などで、行政経費の削減や効率的な行政運営に努めました。

※各実施項目の検証結果は 8 ページ以降に記載しています。

（1）財政指標

項 目	H17 決算	H21 決算	H17 比較	実施計画の 数値目標
経常収支比率	92.9%	91.3%	 改善	90%未満
実質公債費比率	16.0%	18.9%	 悪化	18%未満
財政調整基金残高	162 百万円	447 百万円	 目標達成	標準財政規模（H21：6,048 百万円）の 5%（302 百万円）以上

※経常収支比率：町税、国からの普通交付税を中心とする町が自由に使える経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの

※実質公債費比率：町の実質的な借金が財政規模に占める割合。25%以上 35%未満の団体は一部起債の制限を受け、35%以上の団体は大幅な起債制限を受ける。

※財政調整基金：町税や国からの普通交付税などの収入でその年度の支出がまかなえない時に使う基金

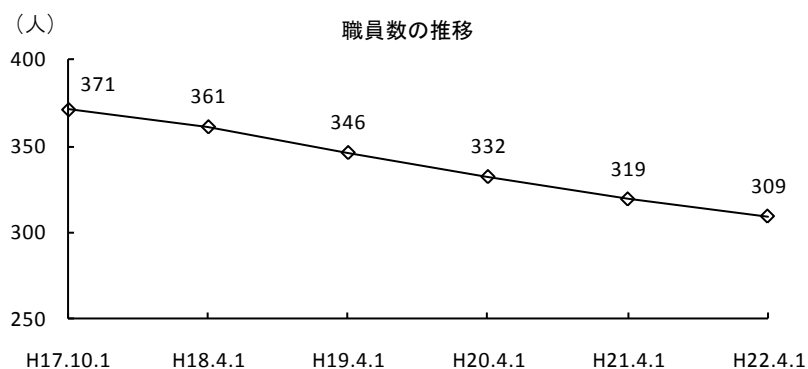
行財政改革の取組みにより実質公債費比率を除き数値が改善しており、財政調整基金残高については目標を達成しています。

実質公債費比率については、下水道事業の起債償還額が 20 年度にピークを迎えたことなどから数値目標が達成できていませんが、平成 21 年 4 月 1 日に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」においては、健全段階を維持しています。

今後も、情報公開を進めながら行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めます。

(2) 職員数の削減

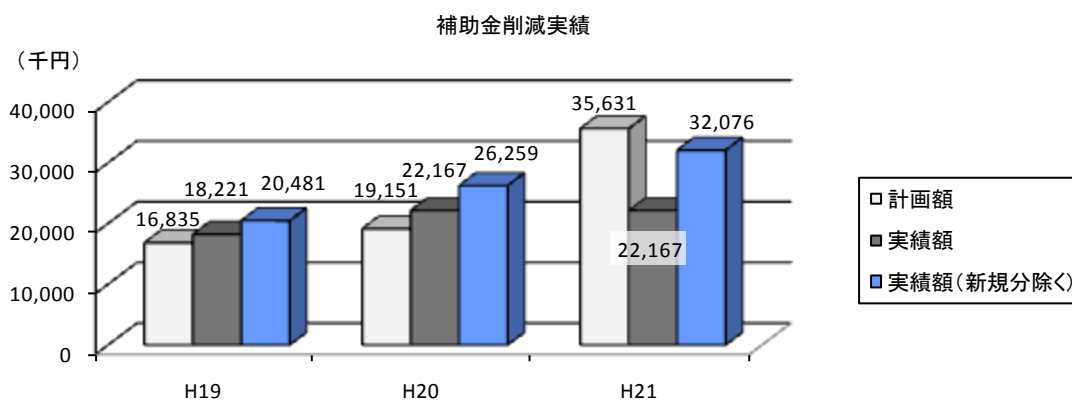
職員数（正規職員）の削減については、18 年度に策定した「新温泉町定員適正化計画」に基づき、勧奨退職制度の推進、計画的な職員数の抑制に取り組み、合併時の 371 人に対して平成 22 年 4 月 1 日では 309 人となり、62 人（16.7%）減少しています。同計画の 46 人削減（12.4%）に対し 134.8%の達成となっています。



(3) 補助金の整理合理化

補助金の整理合理化については、18 年度に策定した「補助金整理合理化方針」に基づき、見直しを進めました。18 年度と 21 年度の比較では、22,167 千円の削減を図りました。また、補助金整理合理化方針策定後に創設された補助金を除いた額の比較では、32,076 千円の削減を図っており、計画額の 35,631 千円に対し、90.0%の達成率となっています。

削減を図れなかった主なものは心身障害者小規模作業所補助金で、20 年度から障害者地域活動支援センターに移行したことに伴い補助率等が変更となり、21 年度は 18 年度に対し 4,167 千円増加しています。



※各年度の削減額は、18 年度に対する削減額（一般財源ベース）

※凡例の「実績額（新規分除く）」は、補助金整理合理化方針策定後に創設された補助金額を除いた額

(4) 事務事業評価の実施

国の三位一体改革の影響による厳しい財政状況、多様化する住民ニーズへの対応が求められるなか、持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう行財政改革を推進する手段の一つとして、事務事業の改善、職員の意識改革、住民への説明責任の向上を目的に、18年度から行政評価「事務事業評価」に取り組みました。

21年度は、492件の事務事業を評価しています。

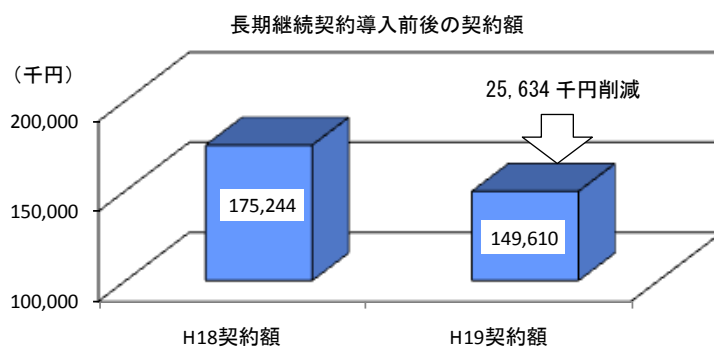
21年度(20年度実績) 事務事業評価結果の概要

【総合評価】				【今後の方向性】		
区分	内 容	評価結果	割合	区分	評価結果	割合
A	・計画どおりに事務を進めることが適当 ・現状どおり管理・運営を進めることが適当	431	87.6%	継続	410	83.3%
B	・事業の進め方の改善の検討 ・利用率向上等の改善の検討	49	10.0%	内容拡大	12	2.5%
C	・事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 ・施設の運営主体等の見直しの検討	9	1.8%	事業のやり方改善	42	8.5%
D	・事業の抜本的見直し、休止・廃止の検討 ・休止・廃止を含めた施設のあり方検討	3	0.6%	内容縮小	5	1.0%
合 計		492	100.0%	抜本的見直し	3	0.6%
				休止	0	0.0%
				廃止	3	0.6%
				終了	17	3.5%
				合計	492	100.0%

(5) 長期継続契約の導入

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、長期継続契約（複数年度にわたる契約）の対象に「翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、（中略）、条例で定めるもの」が加えられ、当町では18年度に「新温泉町長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」を制定し、19年度は下水道施設維持管理業務、施設機械警備業務、複写機の賃貸借など110件の契約において長期継続契約を導入しました。

以後、対象となる契約について順次、長期継続契約への移行を進めています。



※H19 契約額は、長期継続契約したものうち、19年度に新たに契約したものを除いた額

4 行財政改革効果額

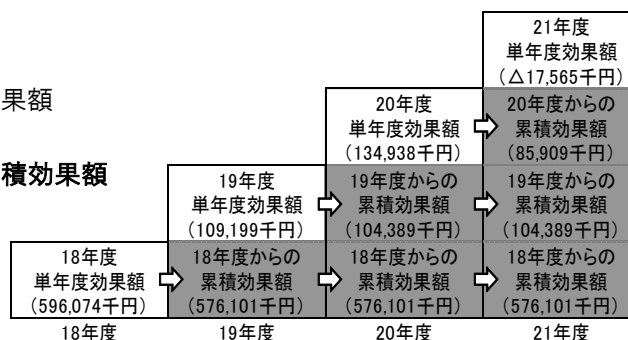
計画効果額	11億2,989万2千円 (累積効果額 31億1,792万1千円)
実績効果額	8億2,264万6千円 達成率 72.8% (累積効果額 28億4,563万6千円 達成率 91.3%)

※上段：累計効果額…単年度効果額の合計額

※下段：累積効果額…単年度効果額に過年度実施分の継続効果を年度毎に加えた額を合計した額

【累計効果額、累積効果額の考え方】

- ・白抜き部分：単年度効果額
- ・網掛け部分：過年度実施分の継続効果額
- ・白抜き部分の合計：累計効果額
- ・白抜き、網掛け部分全ての合計：累積効果額



○計画期間全体の効果額の計算

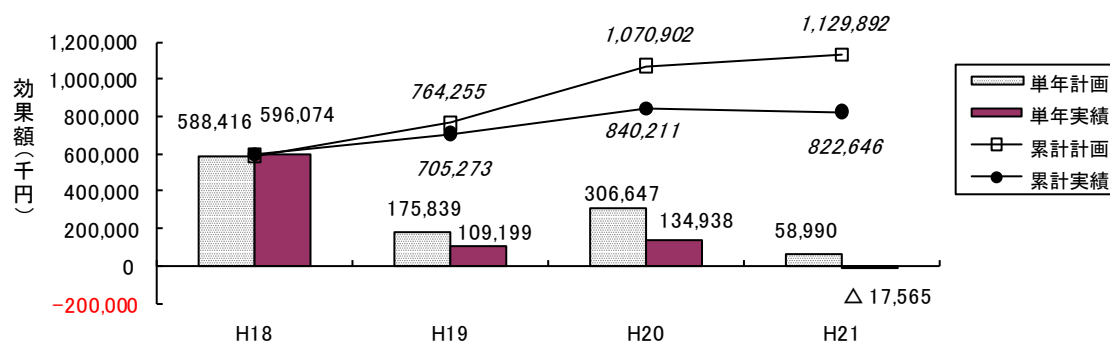
- ・累計効果額：596,074 千円(H18 単年)+109,199 千円(H19 単年)+134,938 千円(H20 単年)+17,565 千円(H21 単年)
- ・累積効果額：822,646 千円(累計効果額)+576,101 千円(H18 累積)×3 年+104,389 千円(H19 累積)×2 年+85,909 千円(H20 累積)×1 年

計画期間内の累計効果額は約 8 億 2 千 3 百万円、累積効果額は約 28 億 4 千 6 百万円となっています。累計効果額では、72.8%の達成率となっていますが、累積効果額では、職員数の削減が計画より早く進んだため達成率が 91.3%となっています。

累計効果額の中で最も効果額が大きかったのは、「4-(2)定員管理の適正化」で約 3 億 1 千 9 百万円の効果額となっています。また、その次は、「2-(1)経費の削減と財政の健全化」で約 1 億 5 千万円の効果額となっています。

累計効果額の計画額と実績額の乖離が大きいものは、「2-(1)経費の削減と財政の健全化」と「2-(2)未利用地等の売却処分の推進」で、特に、「2-(2)未利用地等の売却処分の推進」は、約 8 千 4 百万円の効果額にとどまっており、効果額未達成の主な要因となっています。

行財政改革効果額の推移



※このグラフは、単年度効果額（棒グラフ）と累計効果額（折れ線グラフ）でその推移を表しています。（8 ページ以降の「5 各実施項目の検証結果」に記載のグラフも同様）

【行財政改革効果額一覧表】

(単位：千円)

	計画期間合計		比較 B-A
	計画 (A)	実績 (B)	
1 住民と行政のパートナーシップの構築	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(1) 行政への住民参加の促進	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(2) 公正の確保と透明性の向上	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(3) 男女共同参画社会の構築	0 [0]	0 [0]	0 [0]
2 健全な財政基盤の確立	716,109 [1,798,887]	352,003 [1,348,466]	△ 364,106 [△450,421]
(1) 経費の削減と財政の健全化	357,300 [1,225,732]	150,268 [859,064]	△ 207,032 [△366,668]
(2) 未利用地等の売却処分の推進	256,638 [256,638]	83,770 [85,434]	△ 172,868 [△171,204]
(3) 使用料・手数料の適正化	20,222 [22,236]	1,026 [3,152]	△ 19,196 [△19,084]
(4) 税・税外収入確保対策の実施	13,812 [46,438]	9,048 [21,976]	△ 4,764 [△24,462]
(5) 公共工事のコスト縮減	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(6) 公営企業等の経営健全化	68,137 [247,843]	107,891 [378,840]	39,754 [130,997]
(7) 入札制度の見直し	0 [0]	0 [0]	0 [0]
3 事務・事業の再編・整理	44,125 [102,785]	29,667 [93,838]	△ 14,458 [△8,947]
(1) 事務事業の見直し	1,740 [4,150]	746 [4,267]	△ 994 [117]
(2) 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(3) 行政評価制度の導入	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(4) 補助金等の整理合理化	42,385 [98,635]	28,921 [89,571]	△ 13,464 [△9,064]
4 組織・機構の整備と人事管理の適正化	368,590 [1,213,722]	438,306 [1,403,571]	69,716 [189,849]
(1) 組織・機構の見直し	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(2) 定員管理の適正化	254,213 [756,214]	318,790 [931,907]	64,577 [175,693]
(3) 給与・手当等の適正化	114,377 [457,508]	119,516 [471,664]	5,139 [14,156]
(4) 人材育成の推進	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(5) 第3セクターの経営評価	0 [0]	0 [0]	0 [0]
5 行政サービスの向上と新時代の行政の推進	1,068 [2,527]	2,670 [△239]	1,602 [△2,766]
(1) 生活者の視点に立った行政の運営	1,068 [2,527]	2,670 [△239]	1,602 [△2,766]
(2) 行政手続の簡素化と住民の利便性の向上	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(3) 電子自治体の推進	0 [0]	0 [0]	0 [0]
(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり	0 [0]	0 [0]	0 [0]
合 計	1,129,892 [3,117,921]	822,646 [2,845,636]	△ 307,246 [△272,285]

※上段：累計効果額

※下段：累積効果額

5 各実施項目の検証結果

1 住民と行政のパートナーシップの構築

【効果額】 ー 千円 ※以下効果額は累計効果額を記載

【実施項目】 12 項目（うち概ね計画どおり 8 項目）

1-（1）行政への住民参加の促進

①審議会等付属機関の公募委員制の導入（評価：C）

【主な推進内容】18 年度から公募委員制を推進

21 年度末：6 機関に計 10 人の公募委員が就任

【主な未達成内容】公募対象となる審議会等における委員の割合

21 年度末：5.4%（計画：10%）

【検証】制度の推進を行い、広報紙等で公募を行ったが、委員の応募のない審議会があるなど、計画どおりの委員割合に至らなかった。今後、一層推進する必要あり。

②住民参加手法の導入と拡充（評価：A）

【主な推進内容】18 年度に町民政策コメント制度・まちづくりアイデアはがきを導入

（町民政策コメント制度：延べ 12 件実施、アイデアはがき：延べ 71 通のうち 29 件広報掲載）

【検証】制度等の導入により、住民参画機会の拡充が図れた。今後も継続し、制度の活用に取り組む。

③議会住民懇談会の開催（評価：D）

【主な未達成内容】議会住民懇談会の開催

【検証】議員改選とともに協議を行う予定であったが、日程の調整ができなかった。

④自治会組織等と行政との連携のあり方の検討（評価：A）

【主な推進内容】18 年度に自治会組織への依頼業務の見直し及び実施

【検証】区長・町内会長へ依頼する業務について旧町間の統一を図り、一定の整理を行った。

⑤住民のボランティア精神を育む環境づくり（評価：A）

【主な推進内容】婦人会による子育て家庭推進員等への協力、図書館ボランティア、先人記念館ボランティアの活用、観光ボランティアガイドの育成（21 年度：図書館ボランティア：40 人、先人記念館友の会：27 人、観光ボランティアガイド：24 人）

【検証】各ボランティアの人員の充実や育成が進んだ。今後は、自主的・主体的な活動を進めていく必要があり、支援を進める。

⑥住民と協働によるまちづくり（評価：A）

【主な推進内容】地域主体による道路の機能管理、道路・河川への愛護精神の育成、岸田川下流域クリーン作戦の実施（21 年度：道路の機能管理 年 2 回 7 地区、愛護精神育成 18 団体、岸田川下流域クリーン作戦 120 人参加（ごみ 960 kg））

【検証】道路の機能管理については、作業員が高齢化する中、年 1 回を 2 回に増やし、継続して実施することができた。また、沿道花かざり団体は年々増えており、愛護精神が広がりつつある。岸田川下流域クリーン作戦については、ごみに対する意識啓発やジオパーク構想実現に貢献している。

1－（２）公正の確保と透明性の向上

①情報提供の充実（評価：Ａ）

【主な推進内容】ホームページ、広報紙、ＣＡＴＶ、情報無線など様々な媒体を活用した情報提供の充実

【検証】広報紙、ＣＡＴＶ、情報無線の連携を強化し、情報のとりまとめと迅速、かつ、タイムリーな提供に努めた。また、ホームページにおける動画共有サイト YouTube を利用した動画配信、ライブカメラによる映像配信にも取り組み、充実を図った。

②情報提供と説明責任（評価：Ａ）

【主な推進内容】出前講座の開設及び講座メニューの充実

（21 年度：出前講座（55 項目）を開設し、19 回実施）

【検証】講座メニューの充実を図り、実施回数も年々増加傾向である。行政の取組内容や制度の理解、啓発を進めるため、住民に利用しやすい制度として工夫を進める。

③会議等の公開（評価：Ａ）

【主な推進内容】公開できる会議は原則公開とし、会議録の調整と公表を行った。

（21 年度：公開可 18 件、会議録調整 20 件（うち公開可 8 件））

【検証】今後は、会議の周知方法、会議録の公表方法について検討を加えて推進する。

1－（３）男女共同参画社会の構築

①男女共同参画社会プランの策定（評価：Ａ）

【主な推進内容】19 年度に男女共同参画社会プランを策定し、広報紙、ホームページに掲載するなど啓発推進を図った。

【検証】身近な問題であるが、理解されにくい面もあるので、今後、プランを推進するにあたり、プラン進捗管理委員会を設置し検討を行う。

②男女共同参画センターの設置（評価：Ｄ）

【主な未達成内容】検討中であり、設置できていない。

【検証】プラン進捗管理委員会を設置し、進捗管理を含めセンターの設置について協議を進める。

③審議会等付属機関への女性委員登用（評価：Ｃ）

【主な推進内容】各審議会等への女性委員の登用について、積極的な取組みの依頼

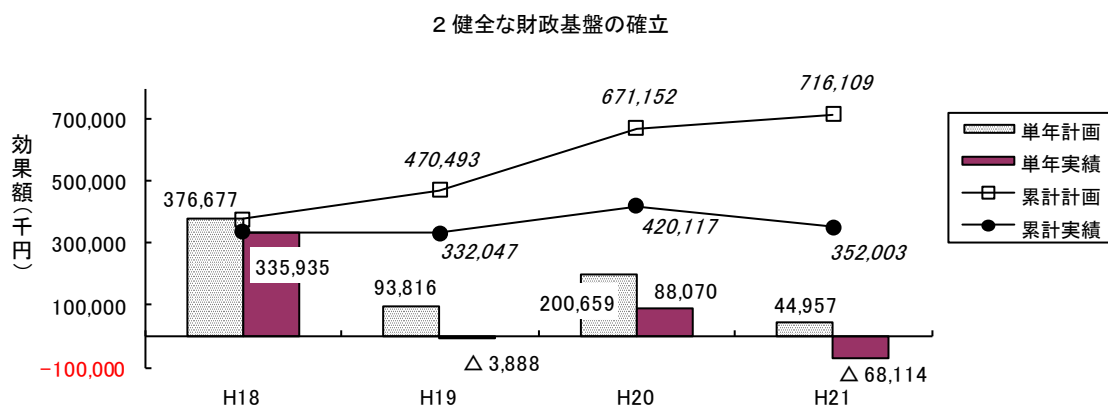
【主な未達成内容】21 年度末女性委員割合：19.6%（計画：30%）

【検証】審議会委員の選出は各種団体からの選出が多く女性の選出が少ないため、各種団体に女性登用について啓発促進する。

2 健全な財政基盤の確立

【効果額】 352,003 千円

【実施項目】 20 項目（うち概ね計画どおり 12 項目）



2- (1) 経費の削減と財政の健全化

①財政計画、行財政状況の策定及び公表（評価：A）

【主な推進内容】財政計画、決算状況、バランスシート、キャッシュフロー計算書の公表を行った。（ホームページ、広報紙に掲載）

【検証】広く公表したことで、住民から電話での問合せもあり、住民に関心を持っていただくことができた。持続可能で健全な財政基盤を確立するため、引き続き、財政計画を策定し、当該計画と決算状況を公表する。

②健全財政の確保（評価：C）

【主な推進内容】合併特例債は、浜坂中学校耐震補強事業をはじめとする大規模で多額の一般財源を必要とする事業に起債充当するなどし、有効な起債発行に努めた。公債費削減のため、補償金免除繰上償還 322 百万円をするなど、計画的な発行に努めた。

【主な未達成内容】財政指標の目標数値

21 年度実績：①経常収支比率 91.3%、②実質公債費比率 18.9%、③財政調整基金残高 447,000 千円（数値目標：①90%未満、②18%未満、③標準財政規模の 5%以上（302,388 千円以上））③は計画を達成しているが、①及び②が目標に達していない。

【検証】100 年に 1 度の不況対策として公共事業が大幅増となり、21 年度は起債発行総額の抑制が困難となったが、引き続き、計画的な起債発行、有利債の活用、発行総額の抑制を図る。

※財政指標については、3 ページに記載のとおり。

③財政計画上の事業の抜本的な見直し（評価：A）

【主な推進内容】優先順位に基づく予算計上及び財政計画にかかるヒアリングを実施し

投資的事業の見直しを行った。

【検証】20年度及び21年度は、国の経済対策事業により投資的事業を前倒しで実施することになった。今後も継続して事業抑制、総額抑制を図る。

④行政評価を活用した予算編成（評価：A）

【主な推進内容】行政評価結果に基づきヒアリングを実施し、予算を編成した。また、国等から示された繰出し基準により、特別会計繰出し金を予算化した。

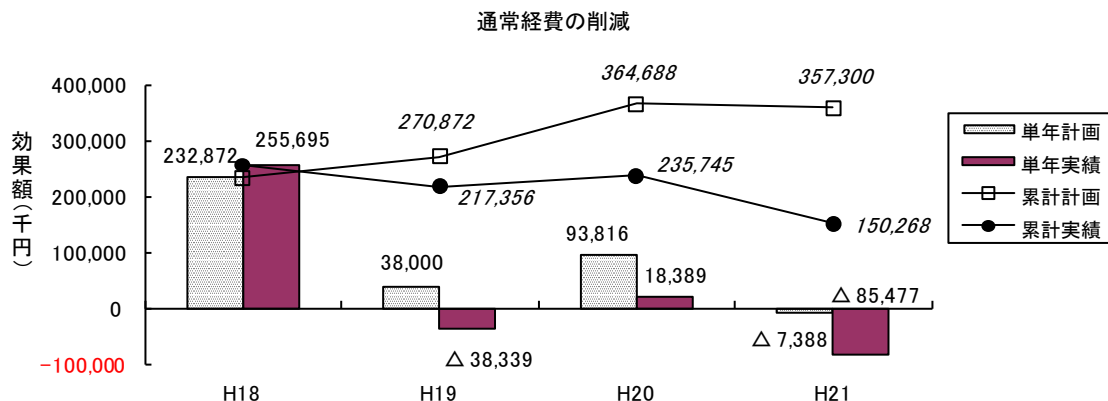
【検証】今後も継続して、行政評価に基づいた予算編成を行い、成果主義への転換を図る。

⑤通常経費の削減（評価：C）

【効果額】150,268 千円

【主な推進内容】長期継続契約の実施、単価契約の実施、ISO の精神に基づき使用済みファイルの再利用等、経費の節減。町単独土地改良事業・施設改良事業を住民が事業主体の農業振興事業に移行

【検証】物件費の削減は、予算編成時に抑制を指示し、執行時には一部の経費を8割配当とし執行の抑制を図ったが、町民バス運行事業、認定こども園の開設事業など計画策定当初、予定していなかった事業が増加した。引き続き、シーリングベースでの経常経費削減を図る。



2-（2）未利用地等の売却処分等の推進

①町有財産の総点検と未利用地等の売却処分等（評価：C）

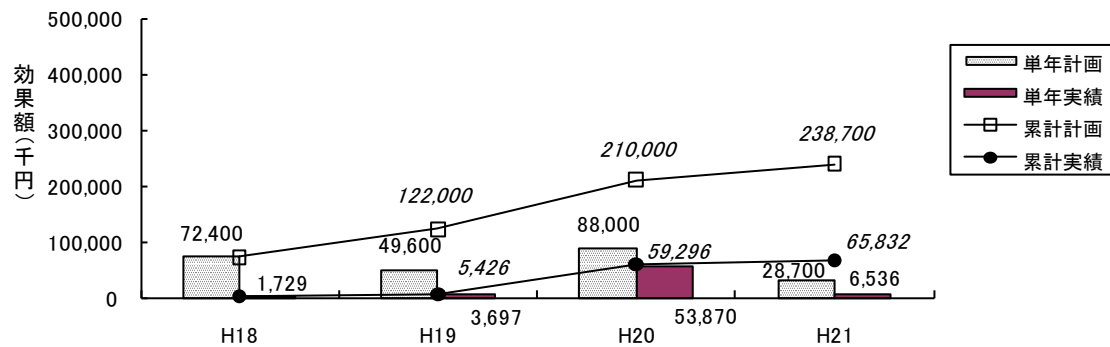
【効果額】65,832 千円

【主な推進内容】売却候補地のリストアップ、未利用地の売却入札の実施（延べ8回）、借地の廃止（職員駐車場4箇所）

【主な未達成内容】未利用地の売却処分の効果額

【検証】未利用地の売却処分については、入札を行っても応札者がいないため、土地の分割など行い再度、入札を実施したが落札者がいなかった。また、境界確定が困難な物件があり処分を進めることができない問題点がある。今後も、処分可能な町有地の分割や再評価を実施し売却に努める。

町有財産の総点検と未利用地等の売却処分等



②住宅造成事業の未売却区画の販売（評価：A）

【効果額】17,938 千円

【主な推進内容】未売却区画（あさひヶ丘 3 区画）の完売

【検証】懸案であった未売却区画について、PRを強化しホームページ等を通じ販売促進に努め、完売できた。

2－（3）使用料・手数料の適正化

①不均一となっている料金等の一元化（評価：C）

「2－（6）公営企業等の経営健全化」を参照

②各使用料・手数料の見直し方針策定（評価：A）

【主な推進内容】18 年度に、町内の類似施設の使用料の調整を図るとともに町内、町外者の別、冷暖房設備使用料を見直し、19 年 3 月に条例改正を行い、19 年 4 月から実施

【検証】町内の類似施設の使用料について、調整可能な部分の統一が図られた。この調整方法を基に、今後も新規施設に適用していく。

③各使用料・手数料の見直し（評価：C）

【効果額】963 千円

【主な推進内容】ごみ手数料の見直し検討、19 年度に敬老祝福事業を喜寿の節目祝として事業を見直し配布手数料を廃止、健診自己負担の見直し（胃がん、子宮がん検診、心電図、眼底検査）、先人記念館の無料入館券配布の中止並びに年間券及び町内宿泊割引券の発行

【主な未達成内容】体育施設使用料の見直し実施、先人記念館入館者数・入館料

【検証】ごみ手数料の見直しについては、北但ごみ・汚泥処理施設の供用開始と併せて検討する。敬老祝福事業手数料の廃止については、19 年度の事業見直しに合わせて、地域が開催する敬老会の経費の一部を助成し町民の敬老意識の高揚と異世代の交流を図った。健診自己負担の見直しについては、胃がん、子宮がん検診を健診委託料の 3 割相当額の負担に見直し受益者負担の適正化を図った。また、心電図、眼底検査について国の基準外でも自己負担で検査可能とし、受診者の増加につなげた。先

人記念館料金徴収の見直しについては、20 年度まで順調に入館者数が増加していたが、新型インフルエンザの影響もあり 21 年度は減少に転じた。年間券導入については 1 人当たり平均 6 回利用しており、リピーターの増加が進んだ。

④各種大会・講座等の参加費の徴収（評価：A）

【効果額】63 千円

【主な推進内容】各スポーツ大会の参加費を徴収（一部の大会の小中学生参加を除く）。
公民館講座受講料徴収を含めたあり方の検討

【検証】スポーツ大会については参加費を徴収する方向で見直し、講座については、グループ養成を目的としているため、期間を限って無料とするよう見直した。

2-（4）税・税外収入確保対策の実施

①町税収納率の向上（評価：B）

【主な推進内容】差押：延べ 246 件、交付要求：延べ 64 件、執行停止：延べ 111 件実施、納税相談・口座振替の推進、20 年度に県から個人住民税等徴収対策（併任徴収）職員の派遣の受入れ、21 年度に差押物件 4 物件を公売し完売（落札額 13,670 千円）

【主な未達成内容】21 年度現年徴収率：96.8%（21 年度計画：98.0%）

【検証】差押物件の公売を実施するなど、滞納処分の強化を図った。今後も滞納処分を重点的に進め納税意識の高揚を図り、納税相談、口座振替の推進も合わせて実施し、徴収率の向上を進める。

②法人税の確実な賦課（評価：A）

【効果額】427 千円

【主な推進内容】町内新規設立、開設法人の確認を実施（町内事業所等における法人調査により 3 年遡及課税 1 件あり）

【検証】地方税法に基づく法人からの届出、申告に加え、独自調査による届出、申告勧奨の形態が形成され、今後の新規法人対応に生かされている。

③特別減税制度の廃止、既存税率等の見直し（評価：A）

【主な推進内容】国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル等に対して課する固定資産税の不均一課税に関する条例を 21 年 3 月に改正（不均一課税対象期間 10 年を 5 年に短縮）

【検証】全国的に、当該制度は廃止の傾向であるが、当町においては地域活性化策の継続性、町財源確保等を総合的に判断した結果、制度を一部見直して縮小し継続に至った。

④新たな財源確保等（評価：B）

【効果額】8,621 千円

【主な推進内容】広報紙への広告掲載（延べ 39 件）、CATV インターネット加入者の確保（21 年度末 605 件（計画 500 件））、公用車の売却（4 台 落札額計 629 千円）

【主な未達成内容】特別税の創設の検討

【検証】広報紙への広告掲載については、町内企業PRと産業振興の一助を担うため導入し広告掲載の希望があった。CATV インターネット加入者の確保については、使用環境の改善を図りながら加入の啓発も行い計画を上回る加入件数となった。公用車の売却については、廃車経費の節減と売却収入を得ることができた。特別税の創設の検討については、現下において新税等超過課税すべき環境になく、現行の普通税、目的税のみとする。

2-（5）公共工事のコスト縮減

①公共工事コスト縮減に関する行動計画の策定と実施（評価：C）

【主な推進内容】コスト縮減チェックマニュアルの原案作成

【主な未達成内容】コスト縮減チェックマニュアルの配布・実施

【検証】運用に向けたマニュアルはできていないが、設計段階でコスト削減が可能な項目については取り入れることができた。コスト削減前後の設計金額等の比較方法など実務的に負担にならないような検討が必要である。

2-（6）公営企業等の経営健全化

①下水道事業の経営健全化（評価：C）

【効果額】83,295 千円

【主な推進内容】下水道経営計画の策定、個別訪問や広報紙等を活用した下水道接続率向上の推進活動、維持管理経費の削減（委託業務の入札実施、長期継続契約）

【主な未達成内容】合併により不均一となっている下水道料金の一元化、浜坂地域の下水道接続率（21年度：浜坂地域 75.1%、温泉地域 70.9%（計画：浜坂地域 83%、温泉地域 66%）

【検証】下水道料金の一元化については、現状の課題を調整中。接続率については、高齢者世帯で後継者がいないことや経済事情から接続が進まない状況であり、引き続き接続促進の啓発を図る。維持管理経費は削減を進めており、今後は施設の長寿命化計画を策定予定

②水道事業の経営健全化（評価：A）

【効果額】12,066 千円

【主な推進内容】中期経営計画の策定、18年4月から浜坂地域簡易水道の町移管及び使用料の一元化、21年4月から水道料金見直し（段階的統一）、水道料金の徴収率向上（21年度現年徴収率：98.65%（計画：99%））、長期継続契約により維持管理費を削減、料金徴収・検診システムの統合合理化

【検証】経常経費削減の基礎となる料金徴収・検診システム改修、また水道使用料の見直しが計画どおり実施できた。徴収率の向上を図るため個別訪問や給水停止をしながら努力した結果、企業倒産による影響があったものの大幅に改善できた。

③公立浜坂病院の経営健全化（評価：C）

【効果額】12,530 千円

【主な推進内容】公立浜坂病院医療体制大綱及び公立浜坂病院改革プラン策定、レセプト点検強化（21年度：減点率0.16（計画：0.2以下））、医療技術員の退職者不補充、一般事務に対する臨時職員の削減、医師の減少等に応じた病床数など現状の機能に即した診療体制を確保

【主な未達成内容】地方公営企業法全部適用などの経営形態の検討、医師確保

【検証】一般職数の減員、事務職の臨時職員の削減、また、病床数変更に伴い看護師をパートの看護助手で運用するなど、経費の削減効果があった。しかし、病院経営の根幹となる常勤医の減少が著しく、新たな常勤医の確保もできなかったため、経営形態を検討する期間を延長することとなった。早期に体制を整え、病院経営の健全化に向けた経営形態を検討する必要がある。

2－（7）入札制度の見直し

①公共工事の入札・契約制度の改善（評価：A）

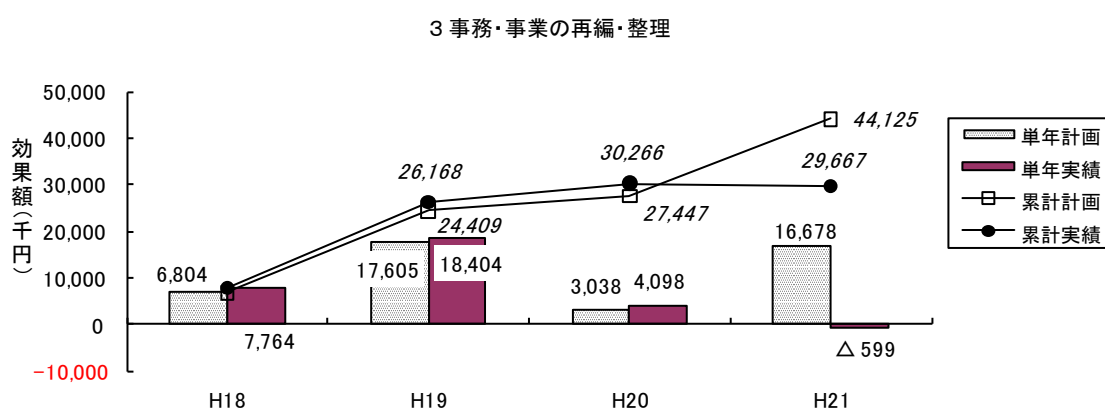
【主な推進内容】入札関係要綱改正による業者の入札機会の拡充、暴力団の排除や最低制限価格制度の導入、前払金の率の改善

【検証】町内業者の育成を図るため制度の改善を進めた。今後は事務の透明性を確保しながら事務の効率化を進める。

3 事務・事業の再編・整理

【効果額】 29,667 千円

【実施項目】 17 項目（うち概ね計画どおり 11 項目）



3－（1）事務事業の見直し

①各種団体の調整・統一と見直し（評価：B）

【主な推進内容】自治会組織、町婦人会、畜産振興団体、林業振興団体及び町人権教育協議会の統一、町青少年育成推進協議会の設立、消防団の組織（定数）見直し

【主な未達成内容】農会長協議会の統一

【検証】各種団体の統一が進み、団体窓口の一本化、事業の一元化が図れ、全町的な組織として町全体の活動が展開されている。農会長協議会の統合については、JA営農センターの統合ができていないことなどから、実施できない状況となっている。

②各種事業（大会、イベント）の調整・統一（評価：A）

【効果額】357 千円

【主な推進内容】公民館講座の女性教養講座・スポーツ大会（ソフトバレー、綱引き、水泳大会、駅伝大会）の一本化、戦没者追悼式の統一

【検証】旧町単位で実施していた事業を統一することで、事務量や経費の節減ができた。懸案であった駅伝大会の一本化については、新コースでの開催の見通しがたった。

③事務の徹底した効率化（評価：A）

【主な推進内容】条例提案の内容を審査する法制審査会の設置、事務処理チェック体制の職員への周知

【検証】住民に信頼される行政を推進していくためには的確な事務執行が求められており、継続的な取り組みを行うことによりミスを減らすよう努めた。

④行政資料の見直し（評価：A）

【効果額】16 千円

【主な推進内容】配布資料の広報誌への統合、町勢要覧の有料配布、印刷物の電子データ納品

【検証】各戸配布資料の広報紙への統合が進んだ。また町勢要覧の有料配布によるコストの低減、電子データ納品によるホームページ掲載等の活用が図れた。

⑤公用車の効率的管理（評価：C）

【効果額】200 千円

【主な推進内容】公用車の相互利用の推進、マイクロバス運用基準の制定

【主な未達成内容】公用車の台数削減（計画期間中に実質1台の減）

【検証】公用車の台数削減については、買替え所管換えを基本に公用車の台数削減を進めたが、新規事業の実施等により、実質1台減にとどまった。マイクロバスの使用について、旧町間で取扱いが異なっていたが、運用基準を設けたため町全体で統一した運用が可能となった。

⑥職員の積極的な取り組みの推進（評価：A）

【主な推進内容】職員一人一改善運動の実施（延べ提案等件数57件）、新温泉改革・創造チームの設置（21年度：メンバー10人（うち公募5人）、政策提案9件）

【検証】職員の日常業務に対する問題意識、また業務の効率化、住民サービスの向上に向けた改善の意識が芽生え、改善運動の推進が一定進められた。新温泉改革・創造チームにおいては、21年度に10人の中堅・若手職員が活動し、町長へ政策提案を行った。

⑦選挙投票区の見直しと若者が行きやすい投票所づくり（評価：C）

【主な推進内容】若者の投票立会人選任、段差のある投票所へのスロープ設置

【主な未達成内容】投票区の統合再編、投票時間の見直し

【検証】投票に行きやすい投票所づくりに努めており、投票率が減少傾向の国政選挙、県知事選挙は前回比較で高くなった。今後は、投票立会人の公募を実施予定。投票区の統合再編等について検討を行っているが、有権者の高齢化に伴い慎重な対応が必要である。

⑧事業の見直し（評価：C）

【効果額】173 千円

【主な推進内容】浜坂残土処分場借地の一部を返還、土地改良事業について地域主体の事業へ移行

【主な未達成内容】浜坂残土処分場の管理棟トラックスケールの廃止及び借地の精算

【検証】浜坂残土処分場の管理運営のスリム化について、地域高規格道路「東浜居組道路」の残土搬入が終了し借地の一部返還により経費を抑え、更なる経営合理化を検討してきたが、引き続き整備される「浜坂道路」や景気対策による公共事業との調整が必要となり、今後の経営方針を見直すこととなった。

⑨診療所の将来の方向付け（評価：A）

【主な推進内容】積極的な往診の取組み、健康講座の実施

【検証】利用者の状況分析と利用者の増加につながるよう往診に努めた。また、生活習慣病をはじめ歯科についても健康講座が実施できた。

⑩医療費の適正化（評価：A）

【主な推進内容】レセプト点検・分析の強化、健診受診率向上への取組み、健診事後指導の実施

【検証】点検員を各種研修に参加させレセプト点検の充実に努めた。また、20年4月からの医療制度改革により健康診査方法が変わったため、商工会が窓口となった職域健診で町実施のがん検診等が同日受診できるよう配慮したことや、各種機会を通じて受診の必要性の啓発、女性特有のがん検診の導入など受診率向上の取組みを行った。

3－（2）民間委託等の推進

①公の施設の適正管理（評価：A）

【主な推進内容】指定管理者制度の導入（21 年度末：指定管理 42 施設、直営 96 施設）

【検証】可能な限り指定管理者制度を導入し、民間等の活力の導入を図った。

②民間委託等の検討（評価：C）

【主な推進内容】各課における事務事業評価（効率性評価）において、民間委託等による経費削減の余地について検討

【主な未達成内容】民間委託等にかかる計画の策定

【検証】合併により職員数が他の類似団体より多い状態であり、民間委託を進めるより当面は職員が行うことが適当であったため、計画策定に至らなかった。今後、職員数の削減を進めていく中で、検討していく必要がある。

③住民との協働と民間活力の導入（評価：C）

【主な推進内容】行政主導のイベント（牛まつり、かくれんぼ大会）の民間主導への移行の取り組み

【主な未達成内容】上記イベントへの行政の支援的な関わり

【検証】イベントの民間主導への移行について、行政の支援的な関わりは現状規模で必要だが、団体の育成を図り、可能な部門について民間を主とした事業推進を進める。

3－（3）行政評価制度の導入

①行政（事務事業）評価の実施（評価：A）

【主な推進内容】行政評価「事務事業評価」の導入・実施（21年度：492件評価）

【検証】事務事業評価を導入し、事務事業を評価・検証するシステムが確立された。

※評価結果の詳細は、5ページに記載のとおり。

3－（4）補助金の整理合理化

①補助金等の見直し（評価：A）

【効果額】28,921千円

【主な推進内容】18年度に補助金の整理合理化方針を策定、同方針に基づき予算編成

【検証】各補助金の性質を整理し、補助金整理合理化方針を策定した。また、同方針に基づきそれぞれの補助金の見直しを進めた。

※補助金整理合理化方針に基づく効果額：22,167千円

※詳細は、4ページに記載のとおり。

②補助団体の整理統合[再掲]（評価：A）

【主な推進内容】観光協会の一体化を目指した観光振興協議会を設立、国際交流協会の組織一体化、商工会合併の指導（22年10月合併予定）

【検証】おおむね計画どおり実施済み。

③補助団体等の自立支援（評価：C）

【主な推進内容】町青少年育成推進協議会及び町人権教育協議会の事務局のあり方整理、町婦人会自主自立運営支援

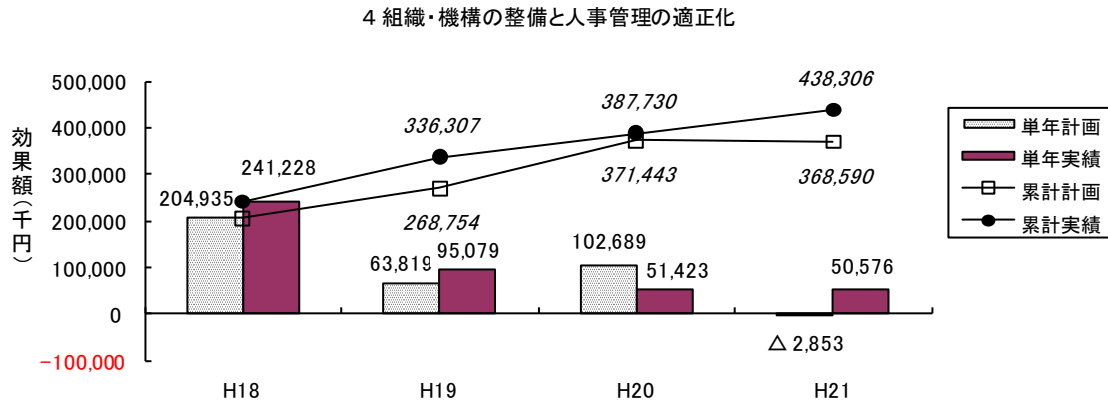
【主な未達成内容】新温泉町婦人会の自主運営

【検証】町青少年育成推進協議会及び町人権教育協議会は19年度に補助金を交付金に組替え、団体の性格上、引き続き教育委員会事務局が事務を行うこととした。新温泉町婦人会は、事務局担当者の育成が遅れており自主運営に至っていない。

4 組織・機構の整備と人事管理の適正化

【効果額】 438,306 千円

【実施項目】 14 項目（うち概ね計画どおり 11 項目）



4-（1）組織・機構の見直し

①組織・機構の再編（評価：A）

【主な推進内容】水道課と下水道課の統合、その他係の統合、係の名称変更等

【検証】まちの将来像実現に向けて、社会環境に適した組織の見直しを行うことにより住民福祉の維持・向上につながった。

②支所組織の見直し（評価：A）

【主な推進内容】18年度の支所移転に伴い窓口の配置を1個所に集約、本庁と支所の業務の連携、業務分担を整理し、20年4月から管理職の兼務体制（21年度から一部兼務を解く。）

【検証】合併による住民サービスの低下を防ぎながら、一定の効率化が図れた。

4-（2）定員管理の適正化

①定員適正化計画の策定と計画に基づいた職員数の適正化（評価：A）

【効果額】 298,577 千円

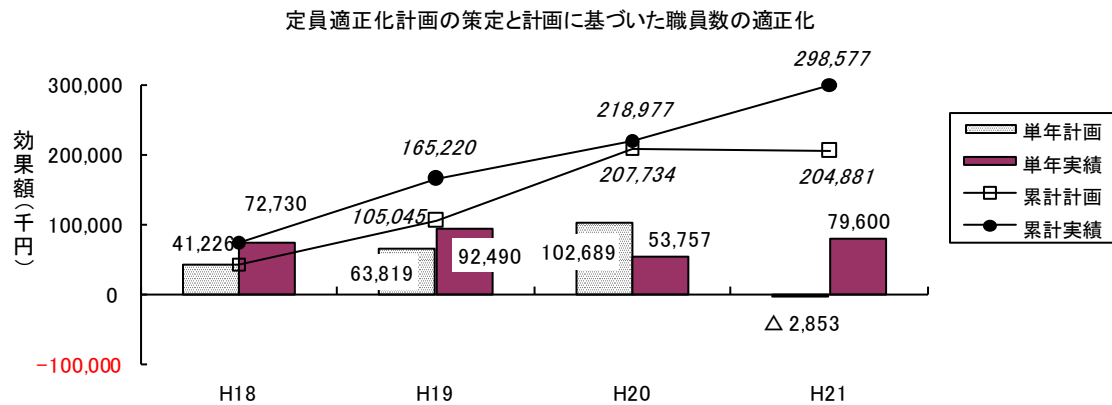
【主な推進内容】定員適正化計画の策定、同計画に基づき退職勧奨の推進・採用抑制

H18～H21の削減目標：36人削減 ⇒ 実績：52人削減

※17年度の削減10人と合わせると合併時から62人削減

【検証】計画より早く職員数の適正化を進めることができた。

※詳細は、4ページに記載のとおり。



②退職勧奨制度等の推進（評価：A）

【主な推進内容】退職勧奨制度の推進（勧奨退職者合計：37人）

【検証】退職勧奨制度の推進を図り、定員管理の適正化の推進ができた。

③定員外職員の配置見直し（評価：C）

【効果額】20,213千円

【主な推進内容】定員外職員（嘱託・臨時）の配置見直し

【主な未達成内容】計画の23人削減ができなかった。

【検証】嘱託職員の業務内容を精査し、臨時職員への転換を進めた。臨時職員については、緊急雇用対策及び特別支援教育等に伴う採用、並びに正規職員の採用抑制による人員確保のため、削減ができなかった。

4-（3）給与・手当等の適正化

①給与体系の見直し（評価：A）

【効果額】50,745千円

【主な推進内容】国・県の給与制度改革に準じて給与改定及び給料体系の見直し

【検証】計画どおり見直しを行った。

②各種手当の見直し（評価：A）

【効果額】68,771千円

【主な推進内容】調整手当の廃止、管理職手当見直し（定率から定額へ）、寒冷地手当の段階的廃止、通勤手当の見直し（国に準じた額に変更）

【検証】計画どおり見直し等を行った。

③新たな任用制度の導入の検討、勤務形態の弾力化の検討（評価：A）

【主な推進内容】一般職の任期付職員の採用に関する条例制定、任期付職員採用（1人）

【検証】任期付職員について有意義な部分もあるが、若者の雇用機会創出の方策も必要であり検討が必要である。

4-（4）人材育成の推進

①人材育成基本方針の策定（評価：A）

【主な推進内容】人材育成基本方針及び職員研修実施計画の策定

【検証】計画に基づき各種研修を実施し、職員個々が主体的にやる気を持って学習できる職場の風土づくりを推進した。

②計画的な職員研修制度の構築と職員の意識改革（評価：A）

【主な推進内容】専門研修への参加、全職員を対象とした人権研修を実施

【検証】職員研修計画に基づき、職場研修、派遣研修、人権研修などの独自研修を実施し、職員の育成・研修を進めた。

③人事評価制度の導入（評価：C）

【主な推進内容】21年度に人事評価実施要綱の制定、管理職を対象に実施

【主な未達成内容】評価結果のフィードバックヒアリング未実施

【検証】管理職を対象に実施し、今後、全職員へ拡大予定

④職員の健康管理の充実、強化（評価：C）

【主な推進内容】メンタルヘルス研修会への参加・県主催の同研修会への参加、健康診断事後指導として健康プログラム作成

【主な未達成内容】研修会開催の一部未実施

【検証】生活習慣改善のための健康プログラム作成など、職員の健康管理の充実を図った。

4－（5）第3セクターの経営評価

①出資団体の情報公開の推進（評価：A）

【主な推進内容】㈱新温泉町夢公社の営業及び決算の状況を毎年6月定例会で報告

【検証】毎年5月の株主総会を受けて6月定例会で報告し、会社の業務内容や実績及び収支や財産の状況が明確となっている。

②夢公社の経営見直し（評価：A）

【主な推進内容】㈱新温泉町夢公社の出資比率の見直し検討

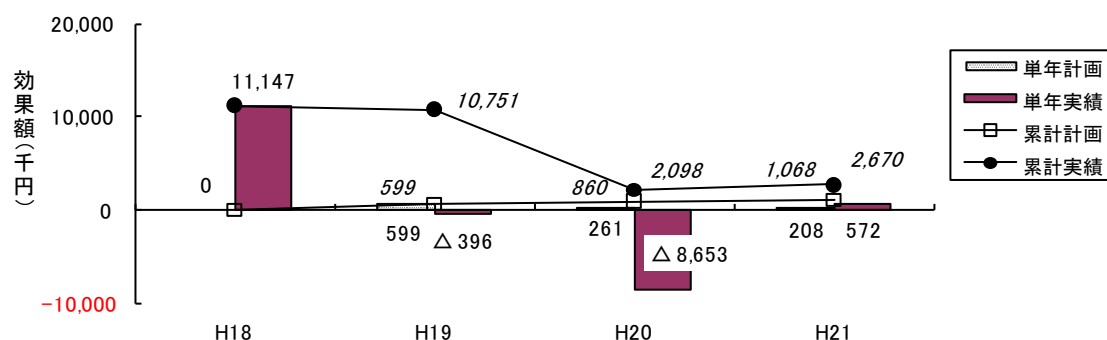
【検証】夢公社は指定管理施設の性格（準インフラ施設、低収益性）などから、現在の51%の出資率を見直す必要はないとの意見もあり、指定管理期間が終了する22年度中に方向を出す。

5 行政サービスの向上と新時代の行政の推進

【効果額】 2,670千円

【実施項目】 15項目（うち概ね計画どおり 10項目）

5 行政サービスの向上と新時代の行政の推進



5－（１）生活者の視点に立った行政の運営

①利用しやすい役場づくり（評価：A）

【効果額】△8,207 千円

【主な推進内容】本庁舎・支所・浜坂多目的集会施設内及び公用車内の禁煙、職員へ駐車場割当の徹底・職員駐車場整備による来客用駐車スペースの確保、本庁舎内の施設案内板の設置

【検証】利用しやすい役場づくりを推進した。今後も継続して推進を図る。

②窓口サービスの充実（評価：A）

【主な推進内容】本庁町民課の窓口業務（戸籍・住民票・印鑑証明書交付）を毎週火曜日 19 時まで時間延長

【検証】住民の利便性の向上が図られた。今後も利用状況の検証を行いながら、利便性向上を推進する。

③ごみの資源化、減量化（評価：A）

【主な推進内容】ごみの分別、リサイクル、マイバック運動等について町広報紙に掲載、環境フォーラムの開催など、啓発活動を実施

H15 年度ごみ排出量 6,272 t

H21 年度ごみ排出量 5,421 t 13.6%削減（計画 4%削減）

【検証】広報紙等を通じ、計画的に啓発を進めた。ごみ対策は今日的課題であり今後も継続する。

④環境に配慮した取り組み（評価：C）

【効果額】△753 千円

【主な推進内容】本庁舎・支所における、ごみの分別排出、リサイクルの徹底、昼休み消灯など継続的に実施。21 年 3 月から、ゆめっこランド送迎バスへのバイオディーゼル燃料（BDF）の活用

【主な未達成内容】21 年度（18 年度比）：①電気使用量 6.7%増、②用紙類使用量 11.6%減、③ごみ排出量 64.4%減（21 年度計画：削減量 ①5%、②20%、③15%）

③は大幅に削減できているが、①と②が未達成

【検証】①電気使用量については待機電流のカットやこまめな消灯、職員向けの環境研修会の開催などを行ったが、気候に左右される冷暖房の使用により削減が進まなかった。②用紙類使用量については、事務用紙両面使用と再利用の徹底を行い削減が進んでいるが、目標に達しなかった。③ごみ排出量については、分別によるリサイクル用紙ごみの排出徹底により大幅に削減できた。

⑤防災体制の整備（評価：A）

【効果額】8,200 千円

【主な推進内容】地域防災計画の策定、総合防災訓練・自主防災組織による防災訓練の実施、災害時要援護者の名簿作成

【検証】合併に伴い地域防災計画を自前で作成した。その計画のもとで自主防災組織を全地域に拡大できた。さらに、総合防災訓練は 19 年度に初めて浜坂地域で開催で

き、隔年で両地域での実施が可能となった。また、災害時要援護者名簿は 20 年度に各関係組織に配布することができた。これらにより、防災基盤の整備が大きく前進できた。

⑥計画行政の推進（評価：B）

【効果額】3,430 千円

【主な推進内容】総合計画、情報化計画、次世代育成支援行動計画及び健康増進計画の策定

【主な未達成内容】22 年度からの 5 年間の次世代育成支援行動計画の後期計画の策定

【検証】各計画については、策定委員会等による進捗管理を行っている。次世代育成支援行動計画の後期計画については、計画案は策定できており計画策定委員会を開催し、22 年度中に策定予定

⑦図書館のサービス向上（評価：A）

【主な推進内容】移動図書館車の温泉地域への運行、他図書館との連携による相互貸借の実施、寄贈図書の受入れ

【検証】住民の利便性向上のため、移動図書館車の温泉地域への運行を拡大するとともに、他図書館との連携体制の整備及び寄贈図書の受入推進を図るなど提供図書の充実を図った。

⑧ゆめぐりエクスプレスの利用率の向上と利便性の充実（評価：C）

【主な推進内容】新聞社の協力を得てのゆめぐりエクスプレスツアーの実施、交通政策研究会での検討

【主な未達成内容】21 年度平均乗車密度：3.7 人（計画 5.0 人）

【検証】運転免許のない高齢者等の通院・買物の交通手段を確保するため、全但バス（株）撤退申出後も減便とはなったが路線維持に努めた。引き続き、利用促進と利便性の向上を検討する。

5－（2）行政手続の簡素化と住民の利便性向上

①行政手続の簡素化（評価：A）

【主な推進内容】申請様式をホームページに掲載

【検証】各種様式をホームページに掲載し、ダウンロードできる状態にするなどの取り組みにより住民の利便性の向上が図れた。

②電子申請の検討（評価：C）

【主な推進内容】県電子自治体推進協議会を経由した、住民税公的年金特別徴収分の電子データによる授受を開始

【主な未達成内容】電子申請の導入

【検証】先進自治体では、電子申請については運用コストに対して申請件数が少なく、運用停止している自治体もある。今後も費用対効果を見極めながら検討を進める。

5－（3）電子自治体の推進

①情報施設の地域間格差の解消（評価：C）

【主な推進内容】携帯電話不通話地域の解消に向けて国の移動通信用鉄塔施設整備事業に対して要望（21年度：境地区に鉄塔施設整備）、CATV 網の整備計画と利活用計画をまとめたe-むらづくり計画策定

【主な未達成内容】CATV 事業の浜坂地域への延伸

【検証】CATV 網の整備について、補助金交付申請に至らず、事業の着手が困難となった。引き続き、ブロードバンド整備に向け調査・検討を行う。携帯電話不通話地域の解消に向け継続して要望しており21年度に境地区に鉄塔施設が整備できた。

②市内の情報化と情報管理の徹底（評価：C）

【主な推進内容】グループウェアを活用した情報共有、スパムメール対策やスパイウェア等の侵入防止の強化、Web閲覧ソフトの導入

【主な未達成内容】セキュリティポリシーの策定

【検証】既存システムを活用し、情報共有の推進、ペーパーレス化を図った。セキュリティポリシーの策定ができていないものの、スパムメール対策やスパイウェア等の侵入防止の強化等を行ったほか、セキュリティポリシーの策定のための情報収集を行った。

5-（4）よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり

①保育内容の充実（評価：A）

【主な推進内容】ゆめっこランドの幼稚園預り保育・延長保育。浜坂、大庭保認定こども園の平日、土曜保育延長

【検証】浜坂地域の幼保一元化による認定こども園の開設により、充実した体制の中で延長保育等保護者ニーズに対応することが可能となった。

②保育所の再編整備（評価：A）

【主な推進内容】浜坂地域の幼保一元化による認定こども園の開設

【検証】保護者が幼保を選択可能となり、保護者のライフスタイルに即した形で児童を保育教育する環境が整えられた。

③小学校の再編整備（評価：A）

【主な推進内容】温泉地域の小学校再編整備（22年4月に温泉小学校、熊谷小学校、春来小学校を統合。24年4月に温泉小学校、八田小学校、奥八田小学校を統合予定）

【検証】よりよい教育環境の実現のため、熊谷小学校、春来小学校の複式学級の解消が図れた。八田小学校、奥八田小学校の段階的再編については準備出来つつある。